



第3回滋賀県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会資料

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」 に係る「骨子・導入目標（案）」について

平成24年10月31日（水）

滋賀県商工観光労働部
地域エネルギー振興室

目次

1. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」骨子（案）
2. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」導入目標（案）
3. その他参考資料

1. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」骨子（案）

2. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」導入目標（案）

3. その他参考資料

I. 基本的事項

(1) プランの性格

- このプランは、再生可能エネルギーの導入促進や関連産業の振興に関して、
 - ① 本県における施策を総合的、計画的に推進するため
 - ② 県民や事業者、各種団体などが自主的、積極的に取り組むための共通の指針として策定するもの。
- また、「滋賀県基本構想」や「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」「滋賀県産業振興戦略プラン」といった関連計画との整合を図るとともに、その他関連する県計画と連携して取り組む。

(2) プランの構成

- 今後の国のエネルギー政策において、2030年頃を想定した議論が行われているところ。また、県においても2030年頃を展望した既存の関連計画がある。
- 今後の国のエネルギー政策の動向や社会経済情勢の変化にも適切に対応していく必要。
- こうしたことから、このプランは下記で構成する。
 - ① 平成42年度（2030年度）を展望し、長期的な視点から再生可能エネルギー等の導入目標や、その実現に向けた基本方針を掲げる『長期ビジョン編』
 - ② 長期的な導入目標を見据えつつ、基本方針に基づき、今後5年間（平成29年度（2017年度）までの間）に重点的に取り組むべき県の施策の展開方向や各取組主体に期待される役割（取組例）を掲げる『戦略プロジェクト編』

(3) プランの計画期間

- 平成42年度（2030年度）までの「長期ビジョン編」を踏まえつつ、「戦略プロジェクト編」の計画期間である平成25年度（2013年度）から平成29年度（2017年度）までの5年間（5年後に見直し）とする。
- なお、今後の国のエネルギー政策の動向、社会経済情勢の変化や技術開発の進展等を踏まえ、計画期間中であっても必要に応じてプランの見直しを行う。

(4) プランで対象とする再生可能エネルギー等の範囲

- このプランでは、本県の地域特性等を踏まえ、以下の「再生可能エネルギー」を対象とする。
 - ・発電 ⇒太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス発電
 - ・熱利用 ⇒太陽熱利用、バイオマス熱利用（燃料製造含む）、地中熱利用
- 上記に加えて、分散型エネルギー社会の構築のため、また再生可能エネルギーの普及に資する新技術であり、その普及を図ることが不可欠であると考えられる以下の「革新的なエネルギー高度利用技術」についても対象とする。
 - ・天然ガスコージェネレーション、燃料電池、クリーンエネルギー自動車（うち電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車）

「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン報告書」骨子（案）③

II. 長期ビジョン編（～2030年）

1. 我が国における再生可能エネルギーを取り巻く現状

2. 本県における再生可能エネルギーの現状と課題

3. 本県における再生可能エネルギー振興の意義と必要性

- 化石燃料・ウランへの依存の低減、「低炭素社会づくり」の推進
- エネルギー関連産業の振興、地域経済の活性化
- 災害時における代替エネルギーの確保

4. 導入目標

- 平成42年度（2030年度）を展望し、長期的な視点から再生可能エネルギー種別および革新的エネルギー高度利用技術ごとの「導入目標量」を設定。
- 基本的に、本県における導入ポテンシャルをより現実的な観点から精査したものを「導入目標量」とする。

5. 滋賀の強み

- 「人の力」 →全国に先駆けた「市民共同発電」「菜の花エコプロジェクト」の取組等の進取の気風
- 「自然の力」 →河川・農業用水路等の豊富な水資源、森林資源
- 「地と知の力」 →エネルギー関連産業の工場集積、新築戸建・産業用への導入ポテンシャル

6. 基本方針

- 再生可能エネルギーの導入加速化
- 地産地消による「自立分散型」エネルギー供給システムの構築
- スマートコミュニティの推進
- 地域における多様な取組主体の参画
- 関連産業の振興、地域活性化

Ⅲ. 戦略プロジェクト編（2013年～2017年）

■ 県の施策の展開方向

1. 家庭・事業所における「導入加速化」

- 家庭向け導入促進
- 事業所向け導入促進
- メガソーラー誘致

2. 地産地消による「自立分散型」エネルギー創出

- 公共的施設への導入促進
- 分散型電源の普及促進
- クリーンエネルギー自動車の普及促進
- 農業農村地域における小水力発電等の導入検討
- 木質バイオマスの利活用促進

3. スマートコミュニティの推進

- スマートコミュニティの推進支援
- スマートグリッドシステム開発

4. 地域エネルギー創出支援

- 地域における取組支援
- 地域主体の連携強化
- 普及啓発・エネルギー教育
- 円滑な事業化に向けた取組

5. 県庁率先導入

- 県庁率先導入
- 市町施設の率先導入への支援

6. 関連産業振興

- 関連産業の振興
- 研究開発の促進

■ 各取組主体（県民、事業者、各種団体）の役割（取組例）

1. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」骨子（案）

2. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」導入目標（案）

3. その他参考資料

「導入目標量」の算定にあたっての基本的な考え方

基本的な考え方

H22県調査(クリーンエネルギー活用可能性
基盤調査)結果がベース(※今回一部補完)

利用可能量
(導入ポテンシャル)

精査

導入目標量

	「利用可能量」		「導入目標量」 の算定方法
	H22県調査 での把握	考え方等	
太陽光発電(住宅) 太陽熱(住宅)	○	<ul style="list-style-type: none"> ■現在の住宅戸数を前提に算定。(将来のフロ一等は考慮に入れず) ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定。 	<ul style="list-style-type: none"> ■今回、2030年までの住宅フロー・ストックを推計し、算定において考慮。 ■2030年の住宅戸数を築年代別に設定し、既築・新築の「導入率」を乗じて算定。 ■導入率は2030年まで徐々に増加するシナリオ設定。
太陽光発電(非住宅)	×	<ul style="list-style-type: none"> ■これまで未算定だったが、今回、各種データにより、可能な限り把握。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「利用可能量」に「導入率」を乗じて算定。
風力発電 小水力発電 バイオマス	○	<ul style="list-style-type: none"> ■H22県調査では、「技術的条件のほか、地形条件や法規制区分、土地利用状況など社会的条件を考慮して算定した量」。 ■推計上の留意点(数値よりも減少する要因)があり、今回、一部精査。 	<ul style="list-style-type: none"> ■「利用可能量」を基に、より現実的な観点から精査して算定。
天然ガスコージェネレーション クリーンエネルギー自動車	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ■県の現状(導入実績)、今後の導入・普及見通し等を参考にするなどして算定。

「導入目標量」の算定（太陽光発電：住宅）

太陽光発電（住宅）



	利用可能量 (万kW)	算定方法	備考
戸建住宅	79.0	<ul style="list-style-type: none"> ■戸建住宅の屋根へ4kWの太陽光パネルを設置するものと想定 ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 	●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査
集合住宅	28.8	<ul style="list-style-type: none"> ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 ■S56以降の建物比率 共同住宅67% 	●H22新エネルギー等導入促進基礎調査事業調査（資源エネルギー庁委託調査）報告書



	導入目標量 (万kW)	算定方法
戸建住宅	61.0	<ul style="list-style-type: none"> ■今回、2030年までの住宅フロー・ストックを推計し、算定において考慮。 ■2030年の住宅戸数を築年代別に設定し、既築・新築の「導入率」を乗じて算定。 ■導入率は2030年まで徐々に増加するシナリオ設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・既築（～S55）導入率：0% ・既築（S56～）導入率：30% ・新築導入率：100%
集合住宅	6.1	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量に導入率（50%）を乗じて算定（※側壁も考慮）

	参考値 (万kW)		算定方法
	①	②	
戸建住宅	36.7	78.5	<ul style="list-style-type: none"> ・既築（～S55）導入率：①0%、②3% ・既築（S56～）導入率：①20%、②40% ・新築導入率：①50%、②100%（2020年～）
集合住宅	3.0	9.6	<ul style="list-style-type: none"> ・導入率：①25%、②75%

「導入目標量」の算定（太陽光発電：非住宅）

太陽光発電（非住宅）



	利用可能量 (万kW)	算定方法	備考
産業(工場・倉庫)	54.4	<ul style="list-style-type: none"> ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 ■昭和56年以降の建物比率 59% 	●H22新エネルギー等導入促進基礎調査事業調査(資源エネルギー庁委託調査)報告書
庁舎、学校施設、文化施設、医療・福祉施設、民生・業務	41.3	<ul style="list-style-type: none"> ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 ■昭和56年以降の建物比率 建物種毎に設定(41%-76%) 	●H22新エネルギー等導入促進基礎調査事業調査(資源エネルギー庁委託調査)報告書
耕作放棄地	29.3	<ul style="list-style-type: none"> ■耕作放棄地面積(耕作放棄地のうち、農地として復元利用が不可能な土地等を対象) × 設置可能面積(88%) 	<ul style="list-style-type: none"> ●H22耕作放棄地状況調査(農林水産省) ●H22新エネルギー等導入促進基礎調査事業調査(資源エネルギー庁委託調査)報告書
未利用地	92.4	<ul style="list-style-type: none"> ■法人所有の未利用地 × 設置可能面積(88%) 	●H20法人土地基本調査

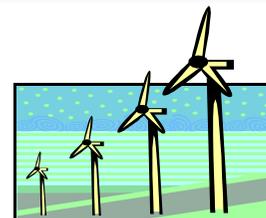


	導入目標量 (万kW)	算定方法
産業(工場・倉庫)	10.2	■利用可能量に導入率(20%)を乗じて算定(※側壁も考慮)
庁舎、学校施設、文化施設、医療・福祉施設、民生・業務	7.0	■利用可能量に導入率(50%、民生・業務は20%)を乗じて算定(※側壁も考慮)
耕作放棄地	2.9	■利用可能量に導入率(10%)を乗じて算定
未利用地	9.2	■利用可能量に導入率(10%)を乗じて算定

	参考値 (万kW)		算定方法
	①	②	
産業(工場・倉庫)	5.1	15.4	・導入率:①10%、②30%
庁舎、学校施設等	3.4	11.0	・導入率:①25%、②75%(民生・業務のみ①10%、②30%)
耕作放棄地	1.5	5.9	・導入率:①5%、②20%
未利用地	4.6	18.5	・導入率:①5%、②20%

「導入目標量」の算定（風力発電）

風力発電



	利用可能量 (万kW)	算定方法	備考
風力	6.7	<ul style="list-style-type: none"> ■以下の場所に限り、風車を設置することが可能と想定して推計 <ul style="list-style-type: none"> ・平均風速6.0m/s以上 ・最大傾斜角20度未満 ・自然公園(特別保護地区、第1種特別地域)以外の地域 ・イヌワシ・クマタカの保護・生息環境保全ゾーン以外の地域 ・居住地からの距離が1km以上 ・土地利用が建物用地、幹線交通用地等以外の地域 	<ul style="list-style-type: none"> ●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査

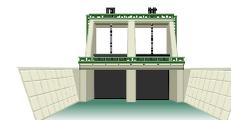


	導入目標量 (万kW)	算定方法
風力	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量エリア、送電線、アクセス道等を勘案して、1千kWまたは2千kWの風車設置基数を設定 ■新規導入可能分(計2.9万kW)に導入率(50%)を乗じたうえ、既設分(0.15万kW)を追加

	参考値 (万kW)		算定方法
	①	②	
風力	0.2	3.1	・導入率:①0%、②100%)

「導入目標量」の算定（小水力発電）

小水力発電



	利用可能量 (万kW)	算定方法	備考
河川	7.9	<ul style="list-style-type: none"> ■最低限維持する必要がある流量と落差が存在する場所で、以下の場所に限り施設を設置すると想定して推計。 ・地形の最大傾斜角が20度未満の場所 ・自然公園の特別保護地区及び第1種特別保護地区以外の地域 	●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査
砂防堰堤	0.01	<ul style="list-style-type: none"> ■県内38箇所の砂防堰堤の流量・落差から推計。 	●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査
農業用水路	0.07	<ul style="list-style-type: none"> ■県内44箇所の農業用水路の流量・落差から推計。（※今後の調査により、更に増加する場合あり） 	●H20-H22農業用水小水力発電可能性調査 等



	導入目標量 (万kW)	算定方法
河川	0.4	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量に導入率(5%)を乗じて算定（※今後調整の場合あり）
砂防堰堤	0.00	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量に導入率(25%)を乗じて算定
農業用水路	0.02	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量に導入率(25%)を乗じて算定

	参考値 (万kW)		算定方法
	①	②	
河川	0.2	0.8	・導入率:①3%、②10%
砂防堰堤	0.00	0.01	・導入率:①10%、②50%
農業用水路	0.01	0.04	・導入率:①10%、②50%

「導入目標量」の算定（バイオマス）

バイオマス



	利用可能量 (万kl)	算定方法	備考
バイオマス	※既調査 (発生量) 28.3 ↓ ※精査 (未利用量) 10.3	【森林バイオマス】 ■森林全体(人工林)の賦存量は成長量から、林地残材は間伐実績から推計 ■林道・作業路等から片側50mについて、林業機械による搬出可能な範囲と想定して推計 【森林バイオマス以外】 →農業系(稲わら等)、林産系(建築廃材等)、食品系(食品廃棄物)等 ■既調査では、バイオマス資源の「発生量」を全て利用可能な量として推計していたが、今回「未利用量」ベースに精査。	●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査等



	導入目標量	算定方法
バイオマス	(発電) 1.3万kW (熱利用) 0.7万kl	■利用可能量(未利用量)に「未利用量の利活用率」を乗じて算定 ■未利用量の利活用率(50%。森林、農業、林産系) ■熱電併給による利用を前提として試算

	参考値		算定方法
	①	②	
バイオマス	(発電) 0.5万kW (熱利用) 0.3万kl	(発電) 2.5万kW (熱利用) 1.4万kl	・未利用量の利活用率: ①20%、②100%

「導入目標量」の算定（太陽熱）

太陽熱

	利用可能量 (万kl)	算定方法	備考
住宅	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ■戸建住宅の屋根へ集熱パネル(面積3㎡)を設置する想定 ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 	●H22滋賀県クリーンエネルギー活用可能性基盤調査
庁舎、学校施設、文化施設、医療・福祉施設、民生・業務、産業	5.8	<ul style="list-style-type: none"> ■耐震基準を考慮し、S55以前の建物にはパネルを設置できないものと想定 ■S56以降の建物比率 建物種毎に設定(41%-76%) ■産業の対象:製材業工場、冷蔵倉庫 	●H22新エネルギー等導入促進基礎調査事業調査(資源エネルギー庁委託調査)報告書



	導入目標量 (万kl)	算定方法
住宅	1.9	<ul style="list-style-type: none"> ■今回、2030年までの住宅フロー・ストックを推計し、算定において考慮。 ■2030年の住宅戸数を築年代別に設定し、既築・新築の「導入率」を乗じて算定。 ■導入率は2030年まで徐々に増加するシナリオ設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・既築(～S55)導入率:16% ・既築(S56～)導入率:30% ・新築導入率:50%
庁舎、学校施設、文化施設、医療・福祉施設、民生・業務、産業	0.6	<ul style="list-style-type: none"> ■利用可能量に導入率(10%)を乗じて算定(医療・福祉施設のみ導入率20%)

	参考値 (万kl)		算定方法
	①	②	
住宅	1.2	2.5	<ul style="list-style-type: none"> ・既築(～S55)導入率:①16%、②16% ・既築(S56～)導入率:①20%、②40% ・新築導入率:①25%、②75%
庁舎、学校施設、文化施設、医療・福祉施設、民生・業務、産業	0.3	1.2	<ul style="list-style-type: none"> ・導入率:①5%(医療・福祉施設のみ10%)、②20%(医療・福祉施設のみ30%)

「導入目標量」の算定（地中熱）

地中熱

	導入目標量 (万kl)	算定方法
住宅	0.8	<p>■新築戸建住宅を対象に、各年の新築の「導入率」を乗じて推計(空調のエネルギー消費分と設定。導入率は2030年まで徐々に増加するシナリオ設定)</p> <p>■2030年時点の導入率 30%(新築/フローベース)</p> <p>※「2013年以降の対策・施策に関する報告書」(平成24年6月/環境省)の計算方法に基づき試算</p>
事務所、店舗、病院・診療所	1.0	<p>■新築の事務所、店舗、病院・診療所を対象。他は上記に同じ。</p>

	参考値 (万kl)		算定方法
	①	②	
住宅	0.3	1.4	<p>・2030年時点の導入率(新築/フローベース)</p> <p>①10%、②50%</p>
事務所、店舗、病院・診療所	0.3	1.7	<p>・上記に同じ。</p>

「導入目標量」の算定（天然ガスコージェネレーション）

天然ガスコージェネレーション

	導入目標量 (万kW)	算定方法
事業所	34.4	<p>■ 県の現状（導入実績）、今後の導入・普及見通し等を参考に、下記の算式により算出</p> $(A) \times (B) \times (C) = \underline{34.37 \text{万kW}}$ <ul style="list-style-type: none">・国の天然ガスコージェネレーション導入見込 <u>1,650万kW (A)</u> (第20回総合資源エネルギー調査会基本問題委員会資料)・電気事業者の発電設備における関西電力管内按分比 <u>17.0% (B)</u>・大阪ガス管内の天然ガスコージェネの滋賀県導入実績按分比 <u>12.2% (C)</u> <p>【参考】現在導入量 計17.1万kW</p>

「導入目標量」の算定（燃料電池）

燃料電池



	導入目標量 (万kW)	算定方法
住宅	5.4	<ul style="list-style-type: none"> ■今回、2030年までの住宅フロー・ストックを推計し、算定において考慮。 ■2030年の住宅戸数を築年代別に設定し、既築・新築の「導入率」を乗じて算定（棟数×0.7kW/棟と設定）。 ■導入率は2030年まで徐々に増加するシナリオ設定。 <ul style="list-style-type: none"> ・既築（～S55）導入率：20% ・既築（S56～）導入率：20% ・新築導入率：50%
事業所	0.3	<ul style="list-style-type: none"> ■省エネ法届出対象の将来の大規模排出事業所数に100kWの燃料電池を導入すると想定し、導入率（10%）を乗じて推計

	参考値（万kW）		算定方法
	①	②	
住宅	2.7	8.0	<ul style="list-style-type: none"> ・既築（～S55）導入率：①10%、②30% ・既築（S56～）導入率：①10%、②30% ・新築導入率：①25%、②75%
事業所	0.1	0.5	<ul style="list-style-type: none"> ・導入率：①5%、②20%

「導入目標量」の算定（クリーンエネルギー自動車）

クリーンエネルギー自動車



	導入率①	導入率②	備考
EV(電気自動車)／ PHEV(プラグインハイブリッド自動車)	19%	33%	■「エネルギー・環境に関する選択肢(平成24年6月、国家戦略室)」 「省エネルギー関連資料」における2030年の クリーンエネルギー自動車の導入・普及見通し
FCV(燃料電池自動車)	3%	3%	

	導入目標量 (万台)		備考
	①	②	
EV(電気自動車)／ PHEV(プラグインハイブリッド自動車)	20.7	36.0	■2030年度における滋賀県内の自動車保有台数を推計し、 上記の国における導入・普及見通しと同程度の導入量を見込んで算定
FCV(燃料電池自動車)	3.3	3.3	

「現在導入量(2010年)」と「導入目標量(2030年)」の比較

1. 発電			
	現在導入量 A	導入目標量 B	B/A
太陽光発電	5.3 万kW	96.5 万kW	18.1 倍
住宅	4.8 万kW	67.2 万kW	14.0 倍
非住宅	0.5 万kW	29.3 万kW	54.0 倍
風力発電	0.2 万kW	1.6 万kW	10.6 倍
小水力発電	0.0 万kW	0.4 万kW	皆増 倍
バイオマス発電	0.02 万kW	1.3 万kW	71.8 倍
発電合計(再エネ)	5.5 万kW	99.8 万kW	18.1 倍

2. 熱利用			
	現在導入量 A	導入目標量 B	B/A
太陽熱利用	1.2 万kl	2.5 万kl	2.1 倍
地中熱利用	0.0 万kl	1.8 万kl	皆増 倍
バイオマス熱利用	0.1 万kl	0.7 万kl	13.3 倍
熱利用合計(再エネ)	1.2 万kl	5.0 万kl	4.1 倍

3. 革新的エネルギー・高度利用技術			
	現在導入量 A	導入目標量 B	B/A
天然ガスコージェネレーション	17.1 万kW	34.4 万kW	2.0 倍
燃料電池	0.01 万kW	5.6 万kW	438.7 倍
クリーンエネルギー自動車	0.0 万台	24.0 万台	4,994.0 倍
EV/PHEV(電気・プラグイン)	0.0 万台	20.7 万台	4,313.0 倍
FCV(燃料電池)	0.0 万台	3.3 万台	皆増 倍

■合計			
	現在導入量 A	導入目標量 B	B/A
発電合計(再エネ) A	5.5 万kW	99.8 万kW	18.1 倍
天然ガスコージェネ・燃料電池合計 B	17.1 万kW	40.0 万kW	2.3 倍
発電合計 C=A+B	22.6 万kW	139.8 万kW	6.2 倍

	現在導入量 A (熱量換算)	導入目標量 B (熱量換算)	B/A
発電合計(再エネ)	198.0 TJ	3,926.6 TJ	19.8 倍
発電・熱利用合計(再エネ)	688.6 TJ	5,862.6 TJ	8.5 倍
発電・熱利用合計(再エネ+コージェネ+燃料電池)	3,390.8 TJ	13,252.2 TJ	3.9 倍

1. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」骨子（案）
2. 「滋賀県再生可能エネルギー振興戦略プラン」導入目標（案）

3. その他参考資料

【参考】県内でのメガソーラー事業希望者の公募

■滋賀食肉センターの安定的な運営と地域経済の活性化に資するため、財団法人滋賀食肉公社(以下、「公社」という。)が所有する未利用地等において、大規模太陽光発電施設の設置および運営管理等を行う事業者を募集。事業者の決定は平成24年10月下旬頃を予定。

募集概要

- 事業の名称 滋賀食肉センター大規模太陽光発電施設設置運営事業
- 事業期間 発電事業を行う期間は、国の定める再生可能エネルギーの固定価格買取期間を基本とする。土地の賃貸借期間(工事準備期間、設備撤去工事期間等を含む)は20年以内とするが、公社との協議により更新することができることとする。

■事業目的 大規模太陽光発電施設による売電を基本。

■設置対象場所(右図とおりの)

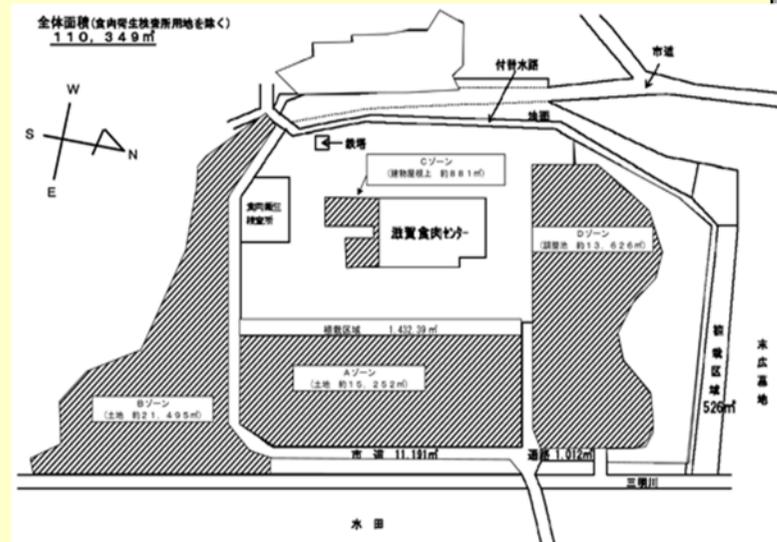
- ・Aゾーン…土地 約15,252㎡
- ・Bゾーン…土地 約21,495㎡
- ・Cゾーン…建物屋根上 約 881㎡
- ・Dゾーン…調整池 約13,626㎡

■設置用地貸付料

公社は事業者から用地貸付料を徴収する。金額は応募者からの提案によるものとするが、200円/㎡以上を希望。

■募集等の日程

- ・企画提案書受付期間
平成24年10月15日(月)～10月18日(木) ※受付終了
- ・事業者決定 平成24年10月下旬頃を予定



(出典 滋賀食肉公社HP)

【参考】県内でのメガソーラー計画に関する最近の動き

湖南省内

【事業概要】

- 事業者：**(株)昭建**（本社：大津市）
- 所在地：滋賀県湖南省石部北（自社用地）
- 敷地面積：約1.7ha
- 使用モジュール：京セラ製（多結晶パネル）
- 総出力：約1,800kW
- 想定年間発電量：約170万kWh
- 竣工予定：平成25年2月

[出典](株)昭建記者発表資料(平成24年8月20日)等

野洲市内

【事業概要】

- 事業者：**京セラ(株)を代表とする企業の連合体**
- 所在地：野洲市吉川
(※野洲市有地を賃借。市が公募により選定。)
- 敷地面積：約2.4ha
- 総出力：1,802kW
- 想定年間発電量：約180万kWh
- 貸付料：約300万円/年（125円/m²）
- 事業期間：平成25年10月～

[出典]野洲市記者発表資料(平成24年10月22日)等

東近江市内

【事業概要】

- 事業者：**滋賀建機(株)**（本社：愛荘町）
(※建機レンタル・太陽光発電システム施工会社)
- 所在地：東近江市建部下野町（借地）
- 敷地面積：約1.8ha
- 総出力：1,000kW
- 総事業費：約3.3億円
- 平成24年内着工、平成25年4月稼働予定

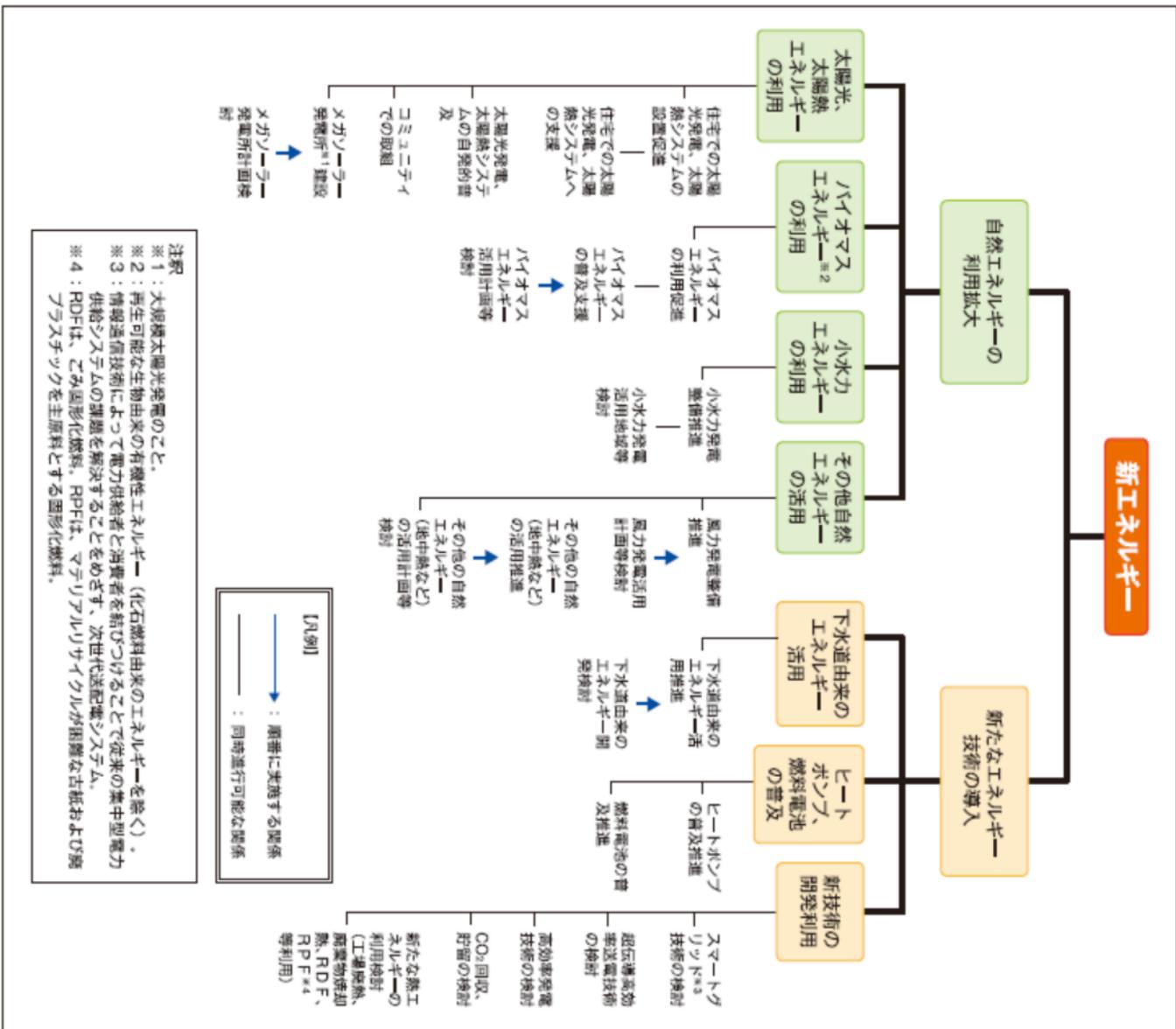
[出典]京都新聞(平成24年10月16日)

【事業概要】

- 事業者：**(株)橋本不動産**（本社：彦根市）
- 所在地：東近江市五個荘山本町（自社用地）
- 敷地面積：約1.5ha
- 総出力：999kW
- 想定年間発電量：約110万kWh
- 総事業費：約3.5億円
- 工期：平成24年11月～平成25年2月

[出典]京都新聞(平成24年10月23日)

【参考】 「滋賀県低炭素社会実現のための行程表(H23.1)」 (新エネルギー体系図)



施策	主な取組の規模
太陽光、太陽熱エネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> 住宅での太陽光発電、太陽熱システムへの支援：住宅用で88万kW相当(現状比 約33倍) メガソーラー建設：27MW相当(堺市臨海部での計画と同程度)
バイオマスエネルギーの利用	<ul style="list-style-type: none"> バイオマスエネルギー普及支援：バイオマス暖房8.7万台相当(約6世帯に1台普及)
ヒートポンプ、燃料電池の普及	<ul style="list-style-type: none"> ヒートポンプの普及推進：49万世帯相当 燃料電池の普及推進：1万世帯相当

【参考】「再生可能エネルギー振興戦略プラン」策定までの流れ（想定）

